

# 令和4年度 第1回 荒尾市地域公共交通活性化協議会 議事録要旨

日時：令和4年6月2日（木）午後2時00分～3時15分

場所：荒尾総合文化センター会議室1，2

出席者：荒尾市地域公共交通活性化協議会委員 32名（内代理出席者 1名）

オブザーバー 2名 ※別紙出席者名簿のとおり

## 【事務局】

（総務部総合政策課）

石川部長 末永課長、林田政策推進室長、坂口、森

## 1. 開会

末永課長が、開会を宣言した。

## 2. 委嘱状交付

委員に対し委嘱状を交付した。

## 3. 会長あいさつ

会長である田上副市長から挨拶がなされた。

昨年度、一昨年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大により書面開催とし、委員の皆様にご理解いただき感謝する。

荒尾市では全国に先駆け、令和2年10月にAIオンデマンドタクシー「おもやいたクシー」の運行を開始し、路線バスとタクシーの中間的なサービスとして定着している。コロナ禍の影響もあったが、順調に利用者も増加している。

昨今の公共交通を取り巻く状況を見ると、少子高齢化に伴う人口減少に加え、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした外出自粛等による公共交通の利用者の減少により、地域公共交通は大変厳しい状況に直面している。こうした状況を踏まえ、今後はこれまで一層、交通事業者の皆様を始め、国県の皆様、地域の皆様と連携し、持続可能な公共交通網の構築を進めまいりたい。

## 4. 委員紹介

末永課長から、今回新たに就任された委員、代理出席者及び欠席委員の紹介が行われた。また、その他会議出席者については、出席者名簿をもって紹介に代える旨が報告された。また、委員出席が過半数を超えており、本会が成立している旨が報告された。

## 5. 副会長選出及び監査委員指名

設置要綱第6条第2項により、会長が議長に就任した。

設置要綱第5条第2項により、互選にて副会長に熊本学園大学の溝上委員が選出された。

副会長選出に伴い溝上委員から挨拶がなされた。

長い間この協議会の委員を務めているが、この協議会は各地区から委員が選出され、また、その委員が積極的に発言されており、活発な協議会であるとの印象。

また、荒尾市についても先進的な提案を行っており全国に誇れるものである。

その中でもおもやいタクシーは導入開始から今では利用者が月 1,000 人を超えており、日本でも先進的なモビリティとなっている。

今回の協議会でも先進的な事業が提案されている。皆様には活発に議論頂きたい。

監査委員については、設置要綱第 8 条第 2 項により、会長が委員の中から指名することとなっており、玉名地域振興局から山道委員、荒尾市から西田委員が指名された。

## 6. 議事

- ・議事に入る前に事務局(林田)が参考資料⑤⑥⑦により荒尾市の公共交通の概要について説明した

質問、意見等はなし。

### (1) 令和3年度事業報告(案)及び収支決算(案)並びに監査報告について (報告)荒尾市地域公共交通網形成計画の達成状況について

事務局(坂口)が、資料 1-1、1-2、1-3 及び参考資料①②に基づき、令和3年度事業報告(案)及び収支決算(案)並びに監査報告について説明を行った。

また、報告事項として荒尾市地域公共交通網形成計画の達成状況について報告した。

#### 《主な質問・意見など》

- - ・資料 1-1 別紙の4,事業の成果について、公共交通を利用していない方や利用したいと思わない方が一定数いるが、その原因分析はしているか。原因分析していかないと次の施策に繋がらない。
  - 原因にはバス停が遠いや便数が少ない、自家用車があるため必要性を感じない等がある。現状としてバス停の増設や便数増便等は困難である。対策としては、今年度もモビリティマネジメントを実施し、現状のバスに加え、タクシー、おもやいタクシーなどその人にあった最適な利用方法を提案し利用促進を図りたい。(事務局)
- - ・資料 1-2 の達成状況について、公共交通満足度があるが、こういったところが満足なのか、また不満足の原因を把握しているか。
  - この数値は本市でおこなっているまちづくりアンケートの数値となっているが、理由については把握していない。(事務局)
  - アンケートの設問上、理由の記載がないため把握していない。今後の公共交通計画策定の中では原因分析を行っていききたい。(会長)
- - ・公共交通を利用していない、不満足等の理由については、自身にとって一番便利な移動手段が何なのかという問題が背景であり、多くの方が車の移動が便利ということが現実である。しかし、誰もがいつしか車に乗れなく

なるため、その時は公共交通を利用しなければならない。その時のためにもどんな対策を行うのか皆で協議することが重要である。

#### (2) 令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

事務局(森)が、資料2-1、2-2に基づき、令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)について説明を行った。

質問や意見等は無く、承認された。

#### (3) 令和5年度荒尾市生活交通確保維持改善計画(案)について

事務局(森)が、資料3に基づき、令和5年度荒尾市生活交通確保維持改善計画(案)について説明を行った。

質問や意見等は無く、承認され、申請書の文言修正等については会長及び事務局に一任してもらうこととした。

協議の結果、承認された。

#### (4) 荒尾市地域公共交通計画策定支援業務従事者の選定について

事務局(森)が、資料4-1、4-2に基づき、地域公共交通計画の概要、策定スケジュールについて説明し、荒尾市地域公共交通計画策定支援業務従事者の選定について説明を行った。

質問や意見等は無く、事業者については日本工営(株)熊本事務所を選定することが承認された。

#### (5) 令和4年度新規事業実施案について

事務局(坂口)が、資料5及び参考資料③に基づき、令和4年度新規事業実施案①子育て応援タクシー(仮称)運行実証事業②高齢者移動活性化に向けた実証事業)について説明を行った。

質問や意見等は無く、承認された。

## 6. 閉会

末永課長が、閉会を宣言した。